

📅 1月13日 市町村自治会館

熊本県保険者協議会特定健診・特定保健指導初任者研修会（実践編）

グループでの事例検討で、効果的な保健指導を学ぶ

熊本県保険者協議会の保健事業部会が、9月27日の初級編に続いて開催した。熊本県内の医療保険者や健診・保健指導機関から、保健師・看護師・栄養士・運動指導士・事務職など147人が参加した。

同協議会保健事業部会長である向山照美氏（美里町住民課長）の挨拶に続き、「保健活動を考える自主的研究会」所属の河井幸子氏（保健師、茨城県在住）が、「個々人のメリットにつながる保健指導～標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）を理解し、実践する～」と題して、健診結果（経年表）の読み取りと科学的根拠に基づいた保健指導、個別の保健指導の計画と評価について、自身の経験談も交えながら講演した。また、内臓脂肪症候群対象者の事例検討もあり、高血圧や脂質異常、高血糖などの事例を用いてグループワークを行った。グループワークで出た意見や感想などを代表者が発表すると、河井氏からは、各事例の健診結果で着眼すべき点はどこか、また、保健指導対象者にどの資料を使って説明したらわかりやすいかなど、丁寧な助言があった。

受講者からは「保健指導では、説明するだけでなく、住民に自ら考えて自分の体で起きていることを理解してもらうことが大切とわかった」「資料の見方や事例検討が参考になった。今後の活動に役立てたい」「他職種の方と意見交換ができた」などの感想が寄せられた。



講師の河井幸子氏



📅 1月31日 市町村自治会館

平成28年度介護給付適正化担当者研修会

各保険者における介護給付適正化事業の方向性を考える

地域密着型サービスの拡大、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の全市町村での実施開始、30年度からの居宅介護支援事業所の指定権限移譲など、介護保険制度における市町村の果たす役割は今後ますます大きなものとなると予想される中、本会介護給付費等審査委員会常任審査委員による講義を中心とした研修会を開催した。熊本県内の市町村の介護給付適正化担当者約50人が参加した。

講義では、「地域包括ケアシステムの推進が求められているが、医療介護の連携や入院から在宅へと療養の場を移行する方向性が高まっていることが、新設された診療報酬の退院支援の評価からも読み取れる。医療介護の連携で重要な役割を果たすのは、相談援助の専門職である介護支援専門員であり、保険者はケアプランチェックや居宅介護支援事業所ごとのケアマネジメントの特徴を把握することが必要となってくる」などの話があった。

